

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 8年 4月 2日

紀の川市長 岸 本 健

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積(ha)	経営管理権の存続期間	備 考
集7-1	紀の川市桃山町野田原1937-550	18-ニ-16	山林	0.42	公告の日から5年を経過する日	
集7-2	紀の川市桃山町野田原1349	18-ニ-15	山林	0.70	公告の日から5年を経過する日	
集7-3	紀の川市桃山町野田原1937-273	18-ニ-14	山林	0.03	公告の日から5年を経過する日	
集7-4	紀の川市桃山町野田原1233	18-ロ-17	山林	1.89	公告の日から5年を経過する日	
集7-5	紀の川市桃山町野田原1320	18-ハ-1	山林	0.90	公告の日から5年を経過する日	
集7-6	紀の川市桃山町野田原1937-40	18-ハ-2	山林	0.08	公告の日から5年を経過する日	
集7-7	紀の川市桃山町野田原1937-477	18-ハ-2	山林	0.99	公告の日から5年を経過する日	
集7-8	紀の川市桃山町野田原1937-41	18-ハ-2	山林	0.73	公告の日から5年を経過する日	

集 7-9	紀の川市桃山町野 田原 1937-244	18-イ-7	山林	1.68	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-10	紀の川市桃山町野 田原 1937-411	18-ハ-4	山林	0.27	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-11	紀の川市桃山町野 田原 1937-28	18-イ-6	山林	0.48	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-12	紀の川市桃山町野 田原 1178	18-イ-8	山林	0.41	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-13	紀の川市桃山町野 田原 1937-26	18-ロ-1	山林	5.30	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-14	紀の川市桃山町野 田原 1937-246	18-イ-11	山林	1.55	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-15	紀の川市桃山町野 田原 1937-414	18-ロ-1	山林	0.35	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-16	紀の川市桃山町野 田原 1205-1	18-ロ-13	山林	0.59	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-17	紀の川市桃山町野 田原 1205-2	18-ロ-13	山林	0.61	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-18	紀の川市桃山町野 田原 1220	18-ロ-13	山林	0.13	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-19	紀の川市桃山町野 田原 1227	18-ロ-15	山林	0.39	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-20	紀の川市桃山町野 田原 1289	18-ハ-11	山林	0.95	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-21	紀の川市桃山町野 田原 1937-114	18-ロ-15	山林	0.10	公告の日から5年を 経過する日	

集 7-22	紀の川市桃山町野 田原 1937-389	18-イ-8	山林	1.06	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-23	紀の川市桃山町野 田原 1272-1	18-ハ-7	山林	0.53	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-24	紀の川市桃山町野 田原 1305	18-ロ-19	山林	0.39	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-25	紀の川市桃山町野 田原 1223	18-ロ-13	山林	0.83	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-26	紀の川市桃山町野 田原 1937-463	18-ロ-16	山林	0.86	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-27	紀の川市桃山町野 田原 1937-401	18-ロ-2	山林	0.59	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-28	紀の川市桃山町野 田原 1937-530	36-イ-4	山林	0.31	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-29	紀の川市桃山町野 田原 1937-589	36-ロ-8	山林	0.85	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-30	紀の川市桃山町野 田原 1704	36-イ-2	山林	5.45	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-31	紀の川市桃山町野 田原 1937-536	36-ロ-15	山林	0.24	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-32	紀の川市桃山町野 田原 1937-131	36-イ-22	山林	1.90	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-33	紀の川市桃山町野 田原 1937-528	36-ロ-20	山林	0.53	公告の日から5年を 経過する日	
集 7-34	紀の川市桃山町野 田原 1937-572	36-イ-15	山林	0.59	公告の日から5年を 経過する日	

集 7-35	紀の川市桃山町野 田原 1937 - 297	36-ロ-9	山林	0.43	公告の日から 5 年を 経過する日	
集 7-36	紀の川市桃山町野 田原 1937 - 561	36-イ-6	山林	0.49	公告の日から 5 年を 経過する日	
集 7-37	紀の川市桃山町野 田原 1937 - 57	36-ロ-14	山林	0.71	公告の日から 5 年を 経過する日	
集 7-38	紀の川市桃山町野 田原 1727	36-ハ-3	山林	0.27	公告の日から 5 年を 経過する日	
集 7-39	紀の川市桃山町野 田原 1937-587	36-ロ-3	山林	1.05	公告の日から 5 年を 経過する日	
集 7-40	紀の川市桃山町野 田原 1712	36-イ-4	山林	0.45	公告の日から 5 年を 経過する日	
集 7-41	紀の川市桃山町野 田原 1714	36-ロ-14	山林	0.26	公告の日から 5 年を 経過する日	
集 7-42	紀の川市桃山町野 田原 1717 - 2	36-ロ-20	山林	0.16	公告の日から 5 年を 経過する日	

2 縦覧場所 紀の川市農林商工部林務課
紀の川市ホームページ (<https://www.city.kinokawa.lg.jp>)

3 本公告により、紀の川市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ
設定される。